

第1回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和5年7月26日（水）
開 会：9時50分
閉 会：11時55分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第1委員会室
3. 出席委員 清水 孝清 委員（委員長） ・ 飯田 一生 委員（副委員長）
吉本 トキコ 委員 ・ 藤元 晃一 委員
藤野 明美 委員 ・ 澤 一枝 委員
4. 欠席委員 田原 守人 委員
5. 出席職員
総務部 財政課長 福本 敬夫
行政管理課長 関 浩樹
行政管理課 広報統計係長 三戸 こづえ
生活福祉部 市民生活課長 出口 聡
市民生活課 市民生活係長 田辺 靖雄
総務部（事務局） 行政管理課長 関 浩樹
行政管理課 行政管理係長 奥山 寿春
6. 会議次第 別紙のとおり

令和5年7月26日（水）10：00から
庄原市役所 5階 第1委員会室

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 総務部長あいさつ

4. 委員長及び副委員長の選出

5. 委員長あいさつ

6. 庄原市の財政状況について 資料1～2

7. 令和5年度の行政評価について

(1) 第2次評価対象事業の概要説明 資料3-1・2

(2) 委員会選定評価事業 資料4

8. 評価対象事業の説明

(1) 庄原市出前トーク 資料5-1～4

(2) 国際交流事業（しょうばら国際交流協会負担金） 資料6-1～2

9. その他

次回評価委員会議	第2回行政評価委員会 ・ 令和5年8月22日（火）13時30分～ ・ 5階第1委員会室
評価シート等提出期限	令和5年8月7日（月）

10. 閉 会

会議経過

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 総務部長あいさつ
4. 委員長及び副委員長の選出
5. 委員長あいさつ
6. 庄原市の財政状況について
—事務局より資料説明—
7. 令和5年度の行政評価について
—事務局より資料説明—
8. 評価対象事業の説明
(1) 庄原市出前トーク（担当課：総務部 行政管理課）
—事務局より評価シート及び資料に基づき説明—

委 員 実施回数については地域によって偏りがあるが、依頼をされる団体は、具体的にはどういう団体か。例えば総領では、10人以上集めるのはとても難しいと思う。地域の小さいサロンでも10人集まるということもないので、関心があったとしても、申し込むことができなかった、ということも想像できる。

担当課 基本的にサロンで開催される件数が多い。原則10人以上とは決めているが、相談の段階で人数が多くないサロンからの依頼も承っている。小さいサロンだからあらかじめ応募をしてないという方がいらっしゃれば、私どものPR不足だったと思う。今はサロンのほか、学校や自治振興区の部会などからの依頼が多い。

委 員 概ね10名以上ということになっているが、8割ぐらいの場合でも相談が可能という理解でよろしいか。

担当課 そのとおり。

委 員 参加人数が5、6人の場合でも良いか。

担当課 申し込みの際に10人ぐらいの参加と言われたサロンで、開催時に体調不調等で5人しか集まらなかった場合でも、開催した実績もあるため、ご相談いただきたい。

委員 子どものメニューに関してはどのようなメニューの利用頻度が高いのか。

担当課 ドローン活用事業が一番多い。小学校等に出向き、ドローンのプログラミングを学んだり、実際にドローンを飛ばしたりする内容となっている。その他、スポーツ啓発などが多くなっている。

委員 学校に出向く場合、それは学校からの要請か。あるいは、子ども会からの要請もあるか。

担当課 保護者会からご相談を受けることもある。学校の先生からは、生徒に地域を知ってもらうための授業の一環として利用したいといった相談も受けている。

委員 課題の中で、ニーズにそぐわないメニューについて触れられたが、具体的にはどのようなメニューか。

担当課 市政区分のメニューで、長期総合計画や、地方創生の人口ビジョンの総合戦略等、タイトルの身構えのようなメニューに関しては、高校の授業等での利用が本年度数件あったが、利用回数が伸びていない。

委員 メニュー数が多すぎて、緊急性があるテーマとそうじゃないテーマが混在しているところがある。例えば農業委員会関係のもの、高齢者の空き家に関するもの、移住、生活保護など、これらを同列に論じなくてもいいのではないかと思う。必修型で緊急性が高いものは、市から発信するという仕組みの方が、効果がより高まると思う。例えば、空き家の活用とか、高齢者の権利を守ろうとか、終活ノートというメニューが令和3年度までは上位にあるが、令和4年度に利用回数が減っている。むしろ、こういったメニューを積極的にやっていった方が、庄原市全体としての効果が高いと思うので、市の施策に合う出前トークのメニューについては、積極的に推していったほうが良いのではないか。

委員 来年から法律が変わり、相続登記が義務化される。また、相続した土地を国に返せる制度が始まっており、今そういうテーマが一番ホットな感じを受けているので、メニューに加えてもいいかもしれない。アンケートの中に他に「こういうテーマでセミナーしてほしい」というものがあればいいと思う。

(2) 国際交流事業(しょうばら国際交流協会負担金) (担当課：生活福祉部 市民生活課)

—事務局より評価シート及び資料に基づき説明—

委員 日本語教室の講師は、決まった人がなられるのか。

担当課 基本的には事務局員となるが、日本語教室ボランティアスタッフ養成講座に参加した方にも協力をお願いしている。受講された方々がすべて講師になっていただく形にはなってはいないが、講師の養成も含めながら教室を開催している。

委員 事業費には事務局員の報酬が含まれているということでしょうか。

担当課 そのとおり。

委員 外国人の登録者数が 466 人だが、このうち何名が国際交流に関わっておられるか。

担当課 466 人の内の何人かということになると正確な数は把握していないが、日本語教室への参加人数については、資料のとおり 7 か国 48 人の方が、友人や知り合いを誘って参加されている。

委員 日本語スピーチコンテストは、市外の方も参加されるか。

担当課 三次市や安芸高田市からも参加されている。

委員 他市にも、これに類似する事業があるか。

担当課 三次市には一般財団法人国際交流協会、安芸高田市にはNPO法人の国際交流協会がある。

委員 他市の状況がわかる資料をいただきたい。

担当課 県内 23 市町の中で、本市と同じように実施しているのは 10 市町程度と把握しているが、形態が異なっており、直近で全市町の形態をまとめた資料が手元にないので、後日資料としてお示しする。

委員 所管課評価の課題として、広域な市域をカバーするための職員体制(専任 1 名)の充実が必要とあるが、現在の事務局員とは別に、職員を増やしたいということか。

担当課 現状、専任者1人体制で、会長を含め市も事務局という形で入っているが、さまざまな事業を展開する中、外国人の方が増えている状況を踏まえた体制の充実が必要であるという認識である。

委員 職員をプラスしたいということによろしいか。

担当課 すぐに増やすことにはならないが、考えていかなければならないことだと認識している。

9. その他

事務局 (次回会議、評価シート提出期限等について説明。)

10. 閉会